

ISSBにおける自然関連開示の検討状況

日本公認会計士協会
テクニカル・ディレクター 森 洋一

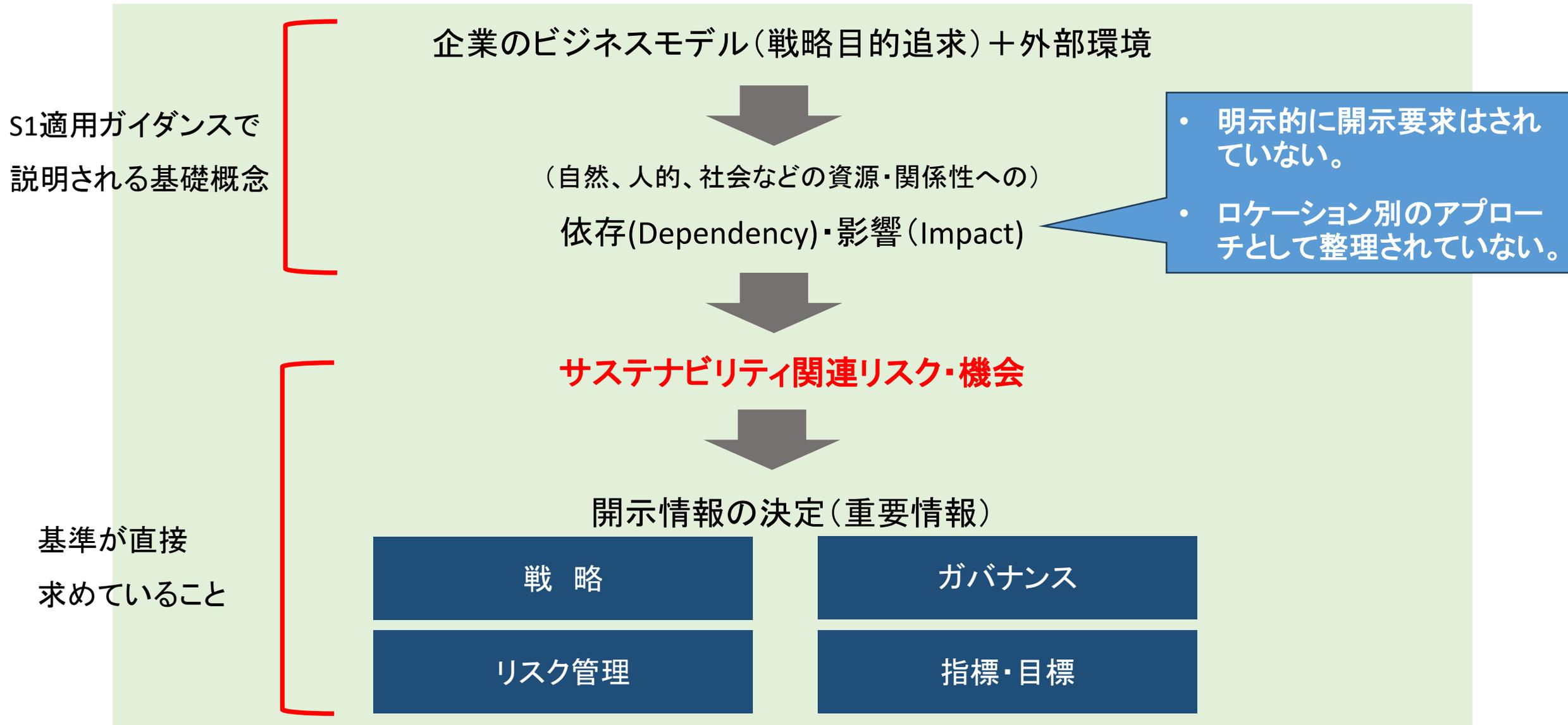
ISSB/SSBJ基準における自然資本の扱い

1. 現状、両基準において自然関連の開示について、個別の開示要求は存在しない。(気候情報との違い)
2. 企業が自然関連のリスク・機会を識別し、当該リスク・機会を表す情報が重要性がある場合、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の4要素にしたがって、開示することが求められる。
3. リスク・機会の識別等において参照・考慮を求めているSASB基準においても、産業別の自然関連の指標が定義されている。

SASB基準 加工食品の例

トピック	指標の例
水管理	取水量、総消費量、水ストレスが高い地域の割合
原材料のサプライチェーンが環境・社会に与えるインパクト	環境・社会基準について第三者認証を受けた、調達原料の割合

ISSB/SSBJ基準における依存・影響→リスク・機会識別への流れ



ISSB/SSBJ基準におけるリスク・機会の識別

SSBJ適用基準 BC70—BC73 (ISSB基準S1 B2-B5対応)

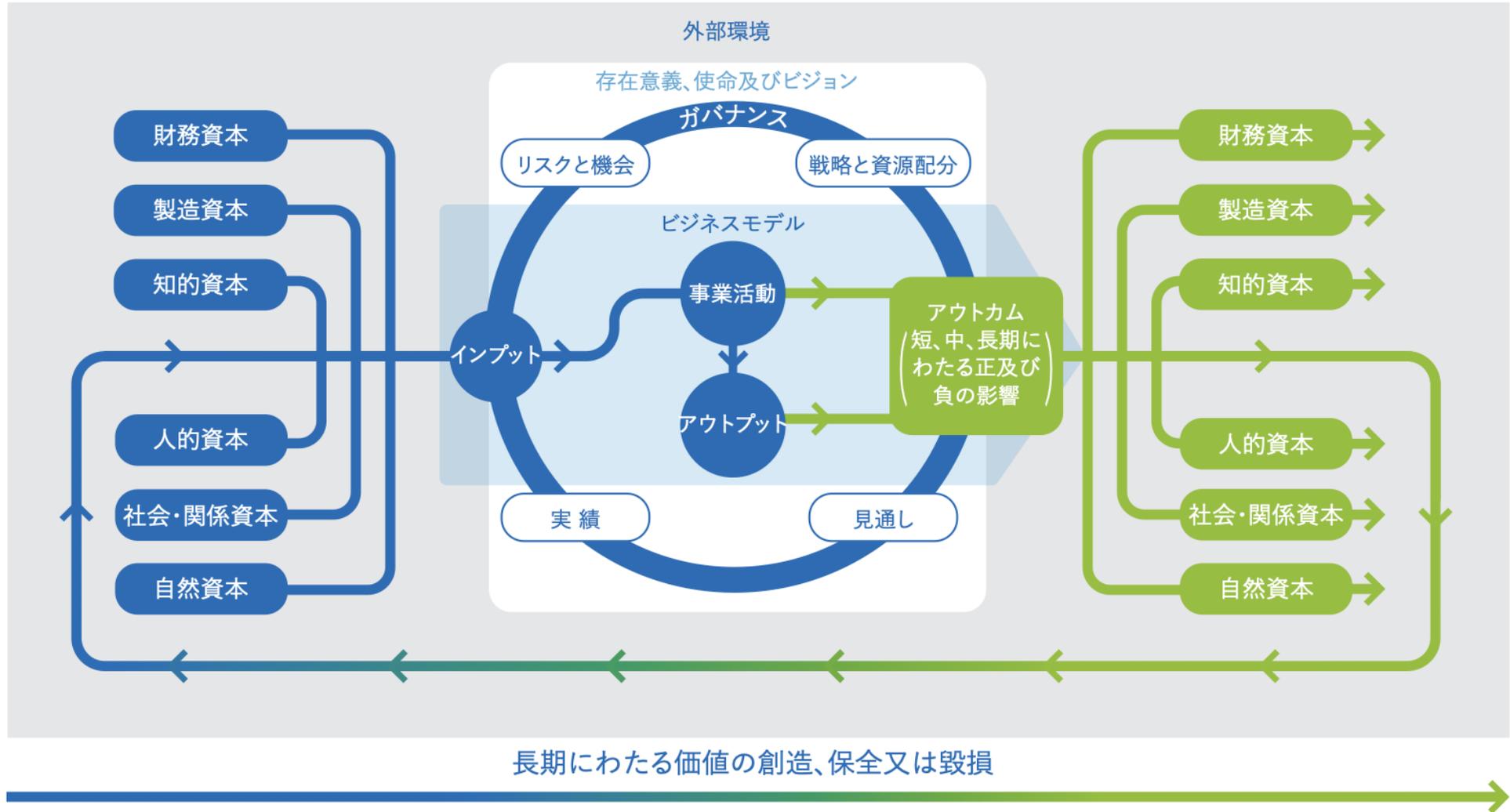
- サステナビリティ関連のリスク及び機会は、企業の関係者 (Stakeholder)、社会、経済及び自然環境との間の相互作用 (依存とアウトプットを通じた影響) から生じる。
- 企業が依存し、又は影響を与える資源・関係は多様である。(自然、社会、人的を含む)
- 企業の依存関係や影響は、企業のバリュー・チェーンを通じた資源・関係にも及ぶ。(例: 製品の消費及び廃棄)

依存 (Dependency) と影響 (Impact) の例

企業が水などの天然資源に依存する場合

- 資源の劣化・枯渇 → 事業の混乱 → 財務への影響 (リスク)
- 資源の維持・再生 → 企業に有利な影響 (機会)

参考：国際統合報告フレームワークにおける価値創造概念



図：国際統合報告フレームワーク

ISSB: 自然関連開示に関するプロジェクト

- ISSBは、投資家のニーズに対応するため、自然関連のリスク及び機会に関する追加開示要求の導入に向け、基準設定に着手。
- 基準設定の方法としては、次の選択肢を検討(インクリメンタル・アプローチ)
 - ✓ 既存ISSB基準への適用ガイダンス
 - ✓ 既存基準の修正
 - ✓ 産業別ガイダンス
 - ✓ 追加的なガイダンスの情報源
 - ✓ 新たな基準
 - ✓ これらの組み合わせ
- 基準設定後には、自然関連情報の文脈でISSB基準をどのように適用するかを説明する教育的資料を作成。
- 自然のすべての側面を対象とするノン・サイロ・アプローチを採用。
- TNFDの提言・指標・ガイダンス(必要に応じてLEAPアプローチ)を活用。
- 2026年10月生物多様性条約COP17までに追加開示要求の公開草案を公表することを目指す。

自然関連情報に関する投資家ニーズへの対応

必要とされる情報

ガバナンス・監督

戦略

- ・ 財務的影響に関する情報
- ・ 自然移行計画に関する情報を含む

リスク管理

- ・ リスク識別のためのシナリオの活用を含む

指標及び目標

- ・ 水、土地利用の変化(例:森林破壊)、生物多様性の損失、汚染などのトピックに関する定量的情報を含む

求められる情報特性

- ・ ロケーション(場所)で捉える
- ・ バリューチェーン全体を対象
- ・ 状況依存(コンテクストを反映)
- ・ 気候と自然の相互関係(climate-nature nexus)
- ・ 産業特性の反映
(食品・飲料、消費財、採掘・鉱物加工、再生可能資源、インフラ、輸送など)
- ・ 統一された用語に基づく情報

- ✓ IFRS S1およびSASBスタンダードは、これらの情報ニーズの多くに対応しているが、自然固有の文脈に対応するためには追加的な開示要求が必要である。
- ✓ TNFDフレームワークは、これらの多くの領域をカバーしている。

自然関連開示：ISSB基準における関連規定と論点

	ISSB基準における関連する規定等	論点
依存・影響の扱い	<ul style="list-style-type: none"> リスク及び機会の識別にあたっての依存・影響の考慮。バリューチェーン全体を含む。 影響に関する指標がリスク・機会のモニタリング指標として識別・開示される場合もありうる。 	<ul style="list-style-type: none"> 概念整理はあるが、依存・影響の分析フレームが存在せず、財務関連リスク・機会識別への接続も明確でない。 影響自体についての明示的な開示要請がない。
ロケーション別のアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて分解（disaggregation）開示の要請あり、地理的単位による分解も対象。 	<ul style="list-style-type: none"> 場所依存である自然関連リスクについて、場所に焦点を当てた検討と場所固有の情報が必要ではないか。
気候との相互関係（ネクサス）	<ul style="list-style-type: none"> S1: つながりのある情報の要請 S2: 気候開示にあたって、水ストレス、生態系破壊、自然由来吸収源等で自然要因が気候リスクの一部として扱われる場合あり 	<ul style="list-style-type: none"> 自然→気候、気候→自然の相互関係（ネクサス）を体系的に扱っていない。
移行計画	<ul style="list-style-type: none"> S1: 戦略、目標の開示要請あり S2: 気候移行計画の対象に一部含まれる場合あり 	<ul style="list-style-type: none"> 自然移行計画についての明示的な要請がない。
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> S1: 指標・目標の一般的な要請。Shall considerの対象となるSASB基準で自然関連指標あり 自然関連の共通指標の要請はなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 水使用、森林、汚染などについての指標はあるが、国際統一体系は未整備 業種による差が大きい。